

株 主 各 位

第16回定時株主総会継続会 開催ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2021年10月1日から2022年9月30日まで)

株式会社オークファン

事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://aucfan.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制についての決定内容の概要及び当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループの取締役及び使用人（以下「取締役及び使用人」という。）は、企業倫理規程に基づいて、高い倫理観と良心をもって職務遂行にあたり、法令、定款及び社内諸規程を遵守するとともに、社会規範に沿った責任ある行動をとるものとします。

コンプライアンス体制の構築・維持については、代表取締役の命を受けた内部監査室が、内部監査規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況把握、監視、対応を定期的に行い、代表取締役に報告するものとしております。なお、法令遵守に関する社内教育、研修は経営管理部と連携して行っております。

また、コンプライアンス規程に基づいて、コンプライアンス委員会を設置し、法令違反、社内諸規程上疑義のある行為等についてその情報を直接提供することができる内部通報制度を整備しております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、経営管理部を管掌する取締役、上級執行役員又は執行役員を担当役員とし、職務執行に係る情報を適切に文書又は電磁的情報により記録し、文書取扱規程に定められた期間保存・管理をしております。なお、取締役及び当社グループの監査役（以下「監査役」という。）は、これらの文書等を常時閲覧できるものとし、担当役員はその要請に速やかに対応するものとしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理体制については、リスク管理規程に基づいて、経営管理部を管掌する取締役、上級執行役員又は執行役員を担当役員とし、経営管理部をリスク管理責任部門としております。また、経営管理部は、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するものとし、定期的に取り締役会に対してリスク管理に関する事項を報告しております。なお、不測の事態が発生した場合には、代表取締役を部長とする対策部門を設置し、早期解決に向けた対策を講じるとともに、再発防止策を策定するものとし、

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的に共有する事業計画を定め、各取締役は、計画達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標及びアクションプランを定めるものとし、その達成に向けて月次で予算管理を行い、主要な指標については、進捗管理を行うものとし、

定時取締役会については月1回開催し、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行うものとし、

また、経営会議は週1回開催し、日常の業務執行の確認や協議を行っており、取締役会への付議議案についての意思決定プロセスの明確化及び透明性の確保を図っております。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査室が協力するとともに、監査業務に必要な補助すべき特定の使用人の設置が必要な場合、監査役はそれを指定できるものとしております。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役より監査業務に係る指揮命令を受けた内部監査室は、所属長の指揮命令を受けないものとします。また、当該使用人の人事異動及び人事考課を行う場合は、監査役の意見を聴取し、その意見を十分尊重して実施するものとします。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、意見を表明します。

取締役及び使用人は、重大な法令違反及び著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったとき等は、遅滞なく当社監査役に報告するものとします。

監査役は、必要に応じていつでも取締役に対し報告を求めることができるものとします。

- ⑧ 監査役へ報告した者が報告を理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報規程を策定し、通報者の保護を明記しております。また監査役へ報告した者が監査役に報告したことを理由として、当該報告者（その所属が当社であるか子会社であるかを問わない。）に対し、作為不作為、有形無形を問わず一切の不利益な取り扱いをしないものとします。

- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査役が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができるとともに、監査役の社内の重要な会議への出席を拒まないものとします。

また、監査役は、内部監査室と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて会計監査人、顧問弁護士と意見交換等を実施できるものとします。

- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、反社会的勢力との取引関係や支援関係も含め一切遮断し反社会的勢力からの不当要求に対して屈せず、反社会的勢力からの経営活動の妨害や被害、誹謗中傷等の攻撃を受けた際の対応を経営管理部で一括管理する体制を整備し、警察等関連機関と連携し、組織全体で毅然とした対応をいたします。

⑫ 財務報告の適正性を確保するための体制の整備

「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めるとともに、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の整備、維持、向上を図っております。

⑬ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における主な取組みにつきましては、コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、コンプライアンス関係の規程等を役員及び従業員に周知いたしました。また、内部監査室は、当社グループの内部監査を実施し、監査役及び会計監査人と連携しながら子会社の職務執行について報告を受けました。

連結株主資本等変動計算書

(2021年10月1日から
2022年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	884,082	818,258	2,308,014	△203,380	3,806,976
当連結会計年度変動額					
新 株 の 発 行	89,600	89,600	—	—	179,201
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	56,501	—	56,501
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)	—	—	—	—	—
当連結会計年度変動額合計	89,600	89,600	56,501	—	235,703
当連結会計年度末残高	973,683	907,859	2,364,516	△203,380	4,042,679

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	1,644,097	1,644,097	6,968	5,458,041
当連結会計年度変動額				
新 株 の 発 行	—	—	—	179,201
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	56,501
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)	△1,132,600	△1,132,600	△4,059	△1,136,659
当連結会計年度変動額合計	△1,132,600	△1,132,600	△4,059	△900,956
当連結会計年度末残高	511,496	511,496	2,909	4,557,085

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

株式会社SynaBiz

株式会社オークファンインキュベート

オークファンインキュベートファンド1号投資事業有限責任組合

株式会社オークファンパートナーズ

オーエスアールネット株式会社

大阪船場流通マート株式会社

② 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称

傲可凡(海南)网络科技有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用しない非連結子会社の名称

傲可凡(海南)网络科技有限公司

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

① 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、オーエスアールネット株式会社の全株式を取得したため、同社及び同社の子会社である大阪船場流通マート株式会社を連結の範囲に含めております。

② 持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. 棚卸資産

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降取得の建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び建物附属設備 3年～15年

工具、器具及び備品 2年～15年

その他の有形固定資産 2年～4年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）

のれん

その効果が発現すると見込まれる期間（5年～8年）

その他の無形固定資産 10年

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上の残価保証の取決めのあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えて、将来発生する可能性のある損失を見積り、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. aucfan課金サービス

aucfan課金サービスには、当社が保有する流通相場データを活用した『aucfan.com（オークファンドットコム）』、RPAツール『オークファンロボ』、販売支援サービス『タテンポガイド』、Amazonセラー専用アプリ『Amacode（アマコード）』等があり、主に『aucfan.com（オークファンドットコム）』では価格データ情報の提供をサービス履行義務としており、有料会員から月額利用料として料金を収受しております。当該履行義務は顧客との契約に基づいて一定の期間にわたり履行義務が充足されると考えられるため、契約期間にわたり収益を認識しております。

ロ. ウェブマーケティング支援

ウェブマーケティング支援においては、インターネット広告等の集客施策や、各種ウェブサイト制作等のウェブマーケティングサポートを顧客へ提供しております。主に媒体に広告出稿がされた時点や各種ウェブサイト制作分等を納品した時点でそのサービスに対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されることから、その時点で収益を認識しております。

ハ. NETSEA及びOSR展示会

主にNETSEAにおいては、BtoB卸モール『NETSEA（ネッシー）』を運営し、在庫を抱える大手メーカー・卸（以下、「サプライヤー」といいます。）と幅広い商品の仕入れニーズを持つ中小規模の小売店・卸（以下、「バイヤー」といいます。）をマッチングさせ、商品売買の場を提供しております。当該履行義務は、サプライヤーとバイヤーとの間での個々の取引の成立に関するサービスの提供を行う義務を負っています。当該履行義務は、サプライヤーとバイヤーの間で商品が出荷された時点で充足され、同時点で取引価格に一定の料率を乗じた販売手数料を収益として認識しております。なお、出荷時から当該商品の支配がバイヤーに移転される時までの期間が通常の間であるため、商品を出荷した時点で収益を認識しております。

また、本格的に販売強化を行うサプライヤーを対象とした有料課金メニューにおいては、顧客との契約に基づいて一定の期間にわたり履行義務が充足されると考えられるため、契約期間にわたり収益を認識しております。

二. NETSEAオークション及び法人向け卸販売

主に『NETSEAオークション』においては、滞留在庫・返品・型落ち品等、サプライヤーの持つ在庫をインターネット上でのクローズドなオークションサイトにて、リユース事業者を中心とする顧客に商品の販売を行っております。顧客との契約における履行義務は、顧客に商品を納品した時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、商品を出荷した時点で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の損益、利益剰余金の当期首残高及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	106,026千円
--------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産を計上するにあたり、その回収可能性について、将来減算一時差異の解消スケジュール、将来課税所得の見積り等に基づき判断しております。将来課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎として算定しており、スケジュールリング可能な一時差異に係る繰延税金資産について回収可能性があるものと判断しております。課税所得の見積りは、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した金額が将来課税所得の見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識される繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 追加情報

(不適切な会計処理について)

当社は以下のとおり、不適切な会計処理が発生していた事実を認識致しました。

当社は、連結完全子会社である株式会社SynaBiz（以下、「当該連結子会社」といいます。）において2022年9月期を含む複数事業年度に渡って不適切な取引及び不適切な会計処理が行われていた疑念があることを認識いたしました。そのため、2022年10月21日に外部の弁護士及び公認会計士により構成される特別調査委員会を設置して調査を進めてまいりました。

その結果、2023年1月13日に同委員会より調査報告書を受領し、当該連結子会社における架空取引における収益の過大計上及び費用の繰延べ、並びに、当社

における収益の過大計上及び収益の先行計上、費用の繰延べ等の事実が判明しました。

このため、当社は、過去に提出済みの有価証券報告書に記載されております連結財務諸表で対象となる部分について訂正を行い、2023年1月31日に訂正報告書を提出する予定です。

なお、訂正に際して、過年度において重要性がないため訂正を行っていなかった他の未修正事項の訂正も併せて行っております。

上記訂正による、各連結会計年度における財務数値への影響は、下記のとおりです。

(単位：千円)

決算年月	2019年 9月期	2020年 9月期	2021年 9月期	2022年 9月期
売上高	△99,944	△437,055	40,173	△6,900
販売費及び一般管理費	—	2,500	△3,694	△6,900
営業利益	△20,496	△41,356	△4,765	—
親会社株主に帰属する当期純利益	△20,558	△5,572	26,130	—
総資産額	△19,412	△251,869	—	—
純資産額	△20,558	△26,130	—	—

6. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 207,809千円
上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

7. 連結損益計算書に関する注記

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「10. 収益認識に関する注記 (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末の株式数
普通株式	10,539,400株	274,300株	－	10,813,700株

(注) 発行済株式の総数の増加274,300株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

(2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末の株式数
普通株式	216,990株	－	－	216,990株

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

	第9回新株予約権	第13回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式数	7,500株	321,600株
新株予約権の残高	14千円	2,894千円

(4) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用に関しては、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については自己資金からの充当、銀行等金融機関からの借入れ、及び社債の発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクを抱えております。当該リスクにつきましては与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。営業投資有価証券は投資育成を目的としたベンチャー企業投資に関連する株式であり、投資先の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。営業投資有価証券については、定期的に時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金等は、1年以内の支払期日となっております。また、買掛金、借入金及び社債は流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクにつきましては、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、当該リスクを管理しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

為替及び金利の変動リスクについては、常時モニタリングしており、リスクの軽減に努めております。

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに決済期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資については、定期的に発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 営業投資有価証券	777,971	777,971	—
(2) 短期貸付金及び長期貸付金	34,049	33,942	△106
(3) 長期未収入金 貸倒引当金	378,647 △378,647		
	—	—	—
資産計	812,021	811,914	△106
(1) 長期借入金	378,433	377,914	△518
(2) リース債務	4,179	4,308	128
負債計	382,612	382,223	△389

(注) 1. 「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「資産(1)営業投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
市場価格のない株式等	234,946
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資 (※)	385,456

(※) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に従い、時価開示の対象とはしていません。

3. 短期貸付金及び長期貸付金には、流動資産の「その他」に含めて表示している短期貸付金を含めております。

4. 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

5. 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めており、リース債務には、流動負債の「その他」に含めて表示している1年内返済予定のリース債務、及び、固定負債の「その他」に含めて表示しているリース債務を含めております。

6. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,833,053	—	—	—
売掛金	350,725	—	—	—
短期貸付金及び長期貸付金	9,965	24,083	—	—
長期未収入金	—	145,000	233,647	—
合計	4,193,744	169,083	233,647	—

7. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,100,000	—	—	—	—	—
長期借入金	211,753	103,330	63,350	—	—	—
リース債務	1,880	1,381	847	71	—	—
合計	1,313,633	104,711	64,197	71	—	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券				
その他有価証券				
株式	720,047	—	—	720,047
社債	—	14,481	—	14,481
転換社債型新株予約権付社債	—	43,443	—	43,443
資産計	720,047	57,924	—	777,971

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期貸付金及び長期貸付金	—	33,942	—	33,942
資産計	—	33,942	—	33,942
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	—	377,914	—	377,914
リース債務(1年内返済予定のリース債務含む)	—	4,308	—	4,308
負債計	—	382,223	—	382,223

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

営業投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

短期貸付金及び長期貸付金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）、リース債務（1年内返済予定のリース債務含む）

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	在庫価値ソリューション	商品流通プラットフォーム	インキュベーション	
aucfan課金サービス	1,141,889	－	－	1,141,889
ウェブマーケティング	708,467	－	－	708,467
NETSEA	－	861,710	－	861,710
NETSEAオークション	－	1,233,165	－	1,233,165
法人向け卸販売	－	118,932	－	118,932
OSR展示会	－	98,595	－	98,595
その他	433,481	558,985	－	992,467
顧客との契約から生じる収益	2,283,838	2,871,389	－	5,155,227
その他の収益	－	－	1,101,150	1,101,150
外部顧客への売上高	2,283,838	2,871,389	1,101,150	6,256,378

(注) その他の収益は、「収益認識に関する会計基準」の適用範囲外から生じた収益であります。主に「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づくベンチャー投資における営業投資有価証券の売却収入であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約負債の残高等

	当連結会計年度 (千円)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	708,737
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	350,725
契約負債 (期首残高)	202,117
契約負債 (期末残高)	158,620

(注) 契約負債は、主に、NETSEA事業において、サービスの提供前に顧客から受領した前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩します。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産 | 429円77銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 5円36銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

(特別調査費用等及び過年度決算訂正関連費用)

当社の連結完全子会社である株式会社SynaBiz (以下「SynaBiz」という。)において2022年9月期を含む複数事業年度に渡って不適切な取引及び不適切な会計処理が行われていた疑念があることを認識いたしました。取引内容の詳細及び影響額等の事実関係の確認等を目的として、外部の専門家により構成される特別調査委員会を設置いたしました。これに伴い特別調査委員会による調査費用(2023年1月13日に調査報告書を受領)及び過年度決算の訂正に要する費用が発生し、翌連結会計年度の決算において計上する予定であります。

なお、当該特別調査費用等及び過年度決算訂正関連費用は、現在集計中であり、概算総額は189,453千円となる見込みです。そのうち、2023年9月期第1四半期決算において153,166千円を特別損失に計上する予定であります。

株主資本等変動計算書

(2021年10月1日から
2022年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計
当 期 首 残 高	884,082	883,952	3,893	887,845
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	89,600	89,600	-	89,600
当 期 純 利 益	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	89,600	89,600	-	89,600
当 期 末 残 高	973,683	973,553	3,893	977,446

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計						
当 期 首 残 高	1,975,616	1,975,616	△203,380	3,544,164	1,642,593	1,642,593	6,968	5,193,726
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	-	-	-	179,201	-	-	-	179,201
当 期 純 利 益	514,157	514,157	-	514,157	-	-	-	514,157
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	△1,131,096	△1,131,096	△4,059	△1,135,156
当 期 変 動 額 合 計	514,157	514,157	-	693,359	△1,131,096	△1,131,096	△4,059	△441,796
当 期 末 残 高	2,489,774	2,489,774	△203,380	4,237,524	511,496	511,496	2,909	4,751,930

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降取得の建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年

工具、器具及び備品 2年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年以内）

のれん その効果が発現すると見込まれる期間（5年）

その他無形固定資産 10年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上の残価保証の取決めのあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えて、将来発生する可能性のある損失を見積り、当事業年度末において必要と認められる金額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① aucfan課金サービス

aucfan課金サービスには、当社が保有する流通相場データを活用した『aucfan.com（オークファンドットコム）』、RPAツール『オークファンロボ』、販売支援サービス『タテンポガイド』、Amazonセラー専用アプリ『Amacode（アマコード）』等があり、主に『aucfan.com（オークファンドットコム）』では価格データ情報の提供をサービス履行義務としており、有料会員から月額利用料として料金を収受しております。当該履行義務は顧客との契約に基づいて一定の期間にわたり履行義務が充足されると考えられるため、契約期間にわたり収益を認識しております。

② ウェブマーケティング支援

ウェブマーケティング支援においては、インターネット広告等の集客施策や、各種ウェブサイト制作等のウェブマーケティングサポートを顧客へ提供しております。主に媒体に広告出稿がされた時点や各種ウェブサイト制作分等を納品した時点でそのサービスに対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されることから、その時点で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益、繰越利益剰余金の当期首残高及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「その他」は、当事業年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することといたしました。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(重要な会計上の見積り)

翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある会計上の見積りはありません。

5. 追加情報

(不適切な会計処理について)

当社は以下のとおり、不適切な会計処理が発生していた事実を認識致しました。

当社は、連結完全子会社である株式会社SynaBiz（以下、「当該連結子会社」といいます。）において2022年9月期を含む複数事業年度に渡って不適切な取引及び不適切な会計処理が行われていた疑念があることを認識いたしました。そのため、2022年10月21日に外部の弁護士及び公認会計士により構成される特別調査委員会を設置して調査を進めてまいりました。

その結果、2023年1月13日に同委員会より調査報告書を受領し、当社における収益の過大計上及び収益の先行計上、費用の繰延べ等の事実が判明しました。

このため、当社は、過去に提出済みの有価証券報告書に記載されております財務諸表で対象となる部分について訂正を行い、2023年1月31日に訂正報告書を提出する予定です。

上記訂正による、各事業年度における財務数値への影響は、下記のとおりです。

(単位：千円)

決算年月	2019年 9月期	2020年 9月期	2021年 9月期	2022年 9月期
売上高	—	—	△4,150	△6,900
販売費及び一般 管理費	—	—	△4,150	△6,900
営業利益	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
総資産額	—	—	—	—
純資産額	—	—	—	—

6. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 157,572千円
上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は以下のとおりです。
- | | |
|---------|-----------|
| ①短期金銭債権 | 531,099千円 |
| ②短期金銭債務 | 4,383千円 |
| ③長期金銭債務 | 1,436千円 |

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- | | |
|------------------|-----------|
| ①営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 124,266千円 |
| 売上原価 | 32,423千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 68,514千円 |
| ②営業取引以外の取引による取引高 | |
| 営業外収益 | 8,370千円 |

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式	216,990株
------	----------

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却超過額	80,545千円
投資有価証券評価損	243,682千円
子会社株式評価損	12,293千円
貸倒引当金	30,569千円
その他	43,067千円
繰延税金資産小計	410,158千円
評価性引当額	△156,536千円
繰延税金資産合計	253,621千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△231,083千円
繰延税金負債合計	△231,083千円
繰延税金資産の純額	22,538千円

10. リース取引関係に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引（借主側）

①リース資産の内容

有形固定資産 主として、事務用機器であります。

②リース資産の減価償却の方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（2）固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

11. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は 本出資金	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	株式会社 SynaBiz	東京都 品川区	25,000千円	マーケ ットプ レイス 事業	(所有) 直接 100.00	役員 の兼 任資 金借 引	資金の 貸付 (注1)	469,592	立替金	488,668
							利息の 受取 (注1)	6,911	-	-
子会社	オークファン インキュベート ファンド1号 投資事業有 限責任組合	東京都 品川区	683,000千円	国内外 のベン チャー 企業へ の投資	(所有) 直接 100.00	出資 の引 受	出資の 引受 (注2)	100,000	-	-

- (注) 1. 資金の貸借取引は、キャッシュ・マネジメントシステムによるものであり、利息については、市場金利を勘案して決定しております。なお、取引金額は当事業年度の平均貸付残高を記載しております。
2. キャピタルコール方式による出資の引受であります。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親者	武永修一	被所有 直接 41.25	当社代表 取締役	新株予約 権の行使	175,698	新株予約権	867

- (注) 新株予約権の行使は、第11回及び第13回新株予約権の権利行使であります。なお、取引金額は、新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

12. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

13. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産	448円16銭
(2) 1株当たり当期純利益	48円80銭

14. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「12. 重要な後発事象に関する注記」と同一であるため、当該項目をご参照ください。